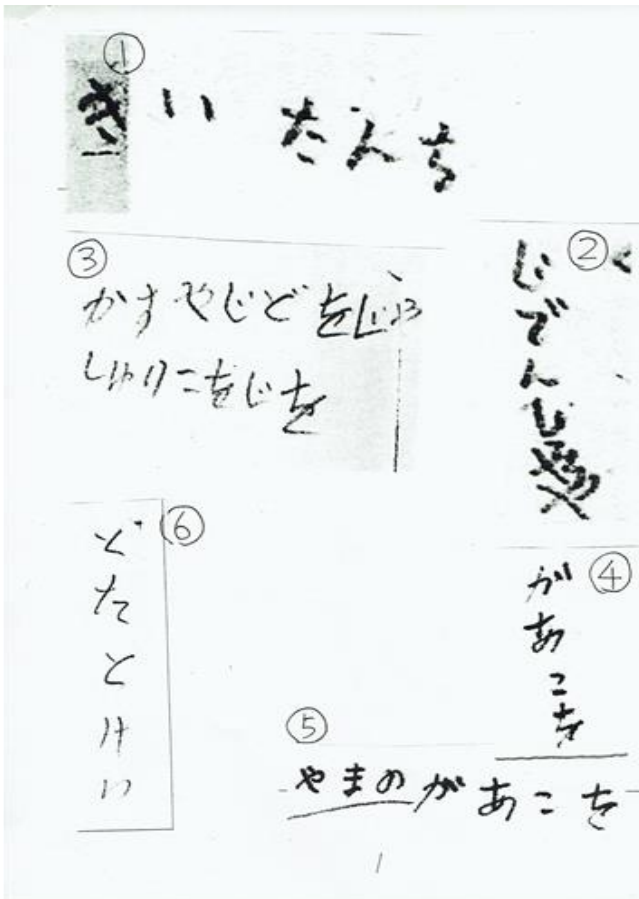


# 東三河狭山ニュース

狭山事件の再審を求める東三河の会  
 代表 牧野090-5625-0022  
 事務局 山崎090-5614-3244  
 kyama@mx2.tees.ne.jp

## 石川一雄さんは脅迫状を書けなかった。 犯人ではありません。



①聞いた家 ②自転車屋 ③粕谷自動車修理工場  
 ④学校 ⑤山の学校 ⑥盗った時計

何と書いているか、意味が分かりますか？

石川さんが狭山事件で逮捕された当時の字です。ここにある以外にも

12時→12時

20万円→20まん

20万→に10まん

女→お女

など多くの文字が正しく表記できていません。家が貧しく畑仕事に出るなどして学校にあまり行けなかったため、石川さんは読み書きがほとんどできませんでした。字を書くことを避けて生活してきた人が脅迫状を送るのでしょうか。初めて英語を習い、しかもちんぷんかんぷんの中学1年生が英語で脅迫状を送るようなものです。ありえません。

これ以外にも石川さんが無実である証拠は数多くあります。例えば、

- ・石川さんの指紋は一つも出てこない。
- ・石川さんの自宅から発見された万年筆には被害者が使っていたインクが一度も入れられていないことが明らかになった。つまり、発見された万年筆は被害者のものではないニセモノ

だった。

### 無実の人を犯人と決め付けてきた、警察・検察・裁判所は反省し、直ちに再審開始を認めよ！

## 11月4日、「冤罪と再審を考える浜松集会」に参加



浜田寿美男氏

主催は「浜松 袴田巖さんを救う市民の会」です。

アピールは袴田秀子さん、石川一雄さん、北川好伸さん（天竜林業高校事件）、菅家利和さん。

講演者の浜田寿美男さんは、1970年に起きた豊橋事件にも触れながら、「無実の人がなぜその自白をしてしまうか」分かりやすく話してくださいました。捜査機関や裁判官は「無実かも知れない」という思いをもって仕事をしなければ取り返しのつかない大きな間違いを犯してしまいます。浜田先生は豊川事件の支援もされています。



## 狭山事件 石川一雄さんの10・31メッセージ

今年も各地から、寺尾不当判決 44 力年糾弾決起集会にご参集頂きまして、誠にありがとうございます。

第3次再審闘争においては、証拠開示がすすみ、多くの科学的な新証拠が提出されていることから、必ず鑑定人尋問、証人調べが実現すると期待しておりますが、検察官は反論を出すということで、来年も支援者の皆さんにご尽力を賜る結果になってしまうことが濃厚となっています。皆さんには大変申し訳なく思うと同時に、私自身も決意をあらたにしております。

皆さんご承知の通り、私の無実を示す新証拠として下山鑑定、福江鑑定等に加え、2018年7月10日に元科捜研の技官だった平岡鑑定を新証拠として提出し、第3次再審裁判で出された新証拠は217点になりました。1963年5月1日に事件が発生し、5月11日、死体発見現場から125m離れた麦畑からスコップが発見されていますが、この場所はこれまで何度も搜索された場所でした。このスコップを確認もせずI養豚場のものと断定し、寺尾判決では、発見スコップ付着の土と死体発見現場付近の土が類似するとの星野鑑定(埼玉県警鑑識課)結果から、死体を埋める為にこのスコップを使ったとされ、自白を離れて、客観的に存在する有罪証拠の一つとされました。しかし平岡鑑定は、スコップ付着の土は死体発見現場付近の土と同じとはいえないと指摘し、星野鑑定の誤りを明らかにしました。また、スコップ付着の油脂からI養豚場のものと特定できないとも指摘しています。これまでの有罪判決の根拠が崩れたのです。当初、このスコップを即、I養豚場のものと確認もせず結論づけたのは、I養豚場の経営者が被差別部落出身者であり、そこで一時期働いていた私を犯人にするために違いありません。

さらに、8月には、私方から発見され有罪の決め手とされた万年筆が偽物であることを決定づける下山第2鑑定が提出されました。蛍光X線分析という科学的な方法で、被害者が事件当日のペン習字で使っていたインクに含まれる元素(クロム)が発見万年筆のインクには含まれておらず、発見万年筆は被害者のものでないことが科学的、客観的に明らかになりました。もともと万年筆は発見経過が極めて不自然で、私を犯人にでっちあげるために、偽物を警察が私方の勝手場入り口の鴨居に置いて兄に取らせたことが明らかです。

このように第3次再審裁判に於いては、沢山の無実を示す証拠が提出されています。しかし私は、完全無罪を勝ち取るまで決して気を緩めることなく、不撓不屈の精神力と、何時、如何なる時も萎えることない闘争心で、全国の皆さんに私の無実とえん罪の苦しみを叫び、訴え続け、支援のお願いに奔走する不退転の決意です。

私が前向きに闘いを続けられるのは、皆様方の応援に大きな力をいただいているからです。この狭山事件の闘いは、弁護団や私自身の頑張りよりも、全国的な大衆の声がなければ司法の重い腰を上げさせることはできません。第3次再審裁判を勝利するには、皆さんのご支援が不可欠です。「無罪」を勝ち取るその日まで、変わらずご協力下さいますよう心からお願い申し上げます。

常日頃の皆さん方のご支援に衷心より感謝申し上げますと共に、私の決意の程をお伝えし、ご挨拶に代えさせていただきます。

寺尾不当判決 44 力年糾弾

第3次再審闘争勝利総決起集会参加ご一同様

石川 一雄

インターネットで検索してください。  
ホームページ「狭山東三河」  
FB「石川さんの無罪を勝ち取ろう、狭山東三河の会」  
ブログ「狭山おたより日誌」

年会費 1000 円 送金方法 / 送金先 山崎和男  
○郵便局からの場合(月 1 回までは無料)。【記号】12090  
【番号】5501181○郵便局以外 所定の手数料必要  
【店名】二〇八【店番208】普通預金 【口座番号】0550118